

令和3年度 第1回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和3年4月1日（木）午前10時00分～午前10時59分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子
委員 植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課長 竹 谷 正 則
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課課長代理 大久保 欣 浩
学校教育課課長補佐 城 野 成 子
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第1号 相楽東部広域連合教育委員会事務局組織規則の一部
を改正する規則
- 日程6 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和3年度第1回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

令和2年度第12回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。

議事録について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

質問等のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、石橋委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番から3番までは、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

1番、令和3年度教育委員会事務局職員体制について、4月1日現在の辞令の一覧表になります。青い字の部分が今年度変更になったところです。3番、大久保欣浩課長代理を加え、8番、矢野邦彦主任が異動により入りました。次に教育委員会組織図です。黄色い部分が派遣職員と割愛職員です。定数条例に定める10名と青い部分の定数外職員4名で合計14名となります。会計年度任用職員の英語指導助手ですが、例年2名で体制を組んでいますが、本年度はコロナウイルスの関係で1名交代の方が入国できていません。今後は2名になる予定ですが、4月1日現在は1名ということです。

2番、和東町学校給食センター運営委員会委員の選出についてということで、新たに1年間の任期で、村田委員に引き続きお願いすることになりました。

3番、南山城村学校給食センター運営委員会委員の選出についてです。こちらも新たな1年間の任期で、前任の植田委員に引き続きお願いすることになりました。以上です。

西本教育長

1番、2番、3番、よろしいでしょうか。

(各委員からよろしいとの声あり)

西本教育長

それでは、4番から8番までは、学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課長

4番、令和3年度在籍児童・生徒数についてです。本年度当初の児童・生徒数は、和東小学校124名、笠置小学校22名、南山城小学校58名、和東中学校55名、笠置中学校53名の計312名です。昨年当初と比べますと和東小学校で2名の増、笠置小学校で2名の減、南山城小学校で5名の減、和東中学校で6名の減、笠置中学校で2名の減となっており、5校合わせて13名の減となります。

5番、令和3年度の小中学校入学式・卒業式等の日程(案)です。小学校の入学式は4月7日の水曜日、中学校は翌日8日の木曜日に執り行われます。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、先日の卒業式と同様に時間を短縮し、規模を縮小した内容で実施する計画です。各学期の始業式・終業式ですが、小学校の第1学期始業式は4月6日、中学校は翌日の7日となっており、終業式は小中学校同日の7月20日となっており、第2学期始業式は、小中同じ8月27日に、終業式は小中同じ12月24日となっており、第3学期始業式は、小中同じ1月11日、修了式は小中同じ3月24日となっており、令和3年度の卒業式ですが、小学校は3月18日に、中学校は翌日14日となっております。

6番、令和3年度第1回山城教科用図書採択地区協議会の開催についてです。山城教育局管内の市町(広域連合)で構成する山城地区教科用図書採択地区協議会が今月22日に開催されます。今回の会議は、教科書選定の会議ではないことから、教育長のみのお出席となります。なお、今年度は、新たに採択する教科用図書は無い年となっております。

7番、令和3年度小中学校入学式の出席の割振りについてです。先ほど言いましたように小学校は7日の水曜日、中学校は翌日8日の木曜日となっており、出席者の割振りについては、調整の結果、次のようになりましたのでよろしくお願いいたします。開式時間は午前9時30分です。笠置小学校、告辞は石橋教育長職務代理者、出席者は上村委員です。和東小学校、告辞は村田委員です。南山城小学校、告辞は西本教育長、出席者は植田委員です。和東中学校、告辞は石橋教育長職務代理者、出席者は上村委員です。笠置中学校、告辞は西本教育長、出席者は村田委員と植田委員です。当日は、よろしくお願いいたします。

8番、令和2年度第2回相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会についてです。去る3月24日に令和2年度の第2回会議が開催されました。各学校では、年2回、児童生徒にいじめアンケートを実施しており、今回は、1学期に行った第1回いじめ調査の追跡調査結果及び2学期末に行った2回目のアンケート結果について、事務局から報告を行い、

委員からいじめ防止に向けた対策等について意見が出されました。1回目のアンケートで認知されたいじめは33件で、解消件数31件で、未解消件数は2件となっていますが、現在は解消されています。2回目の調査では、29件認知されており、学校では聞き取りを行い、加害者、被害者、教師で話し合い、指導等を行っています。いじめは既に止んでいます。いじめが止んでから3か月を経過していないことから、未解消となっています。出席された委員からは、「少人数の男ばかりのクラスで、ちょっとした小競り合いからけんかになったりするが、直ぐに仲直りしている。トラブルにならないよう注意をしている。」「インターネットのいじめについて、学校で講師の話を受けたが、子どもはやってはいけないことは分かっているようであった。」「子どもに携帯を持たせる際にLINEだと捉え方によっては、相手を傷つけたりするので、しっかり考えてから打つように言っている。」「子どもにクラスでいじめは無いと聞いたが、他の保護者の話では学年によってはバラつきがあるように感じた。落ち着いていたとしても、何かをきっかけとしていじめが起きるかも知れないので、注意しておかないといけない。」「子どもが大人になった時、パワハラのようなものを受けた時にどうやって打ち勝っていく子どもに育てていくかも大切で、いじめられた子どもを守るだけでなく、色んな対処法とか強い心であるとか、そういう教育・指導を今から行うのも大切であると感じた。」などの意見が出されました。以上です。

西本教育長

4番から8番まで、よろしいでしょうか。

(各委員からよろしいとの声あり)

西本教育長

9番と10番は、生涯学習課長から報告します。

南生涯学習課長

9番、大人もWakwork体験事業「リンパピラティス講座」の実施についてです。資料の水色のチラシを見てください。4月に第1回目のWakwork体験事業を予定していますので、右上の②、2回目になります。リンパマッサージで老廃物を流し、ピラティスの動作で姿勢改善と基礎代謝をアップしましょうということです。日時は、5月13日の木曜日、午前10時から午前11時30分まで、場所は、和束町体験交流センターです。申込期間は、4月19日から28日までの間で、定員は先着10名となっています。

10番、生涯学習情報誌（ハーモニー春号）の発行についてです。資料のクリーム色のチラシを見てください。両面刷りになります。こちらについては、令和2年度から作成しています年4回の季節情報誌です。生涯学習課の4月から6月分までの事業予定と図書館だよりを、裏面には、「おうち時間の過ごし方」等を掲載しています。全戸配布を予定しています。以上です。

西本教育長

9番と10番、生涯学習課の事業です。よろしいですか。

(各委員からよろしいとの声あり)

西本教育長

次、11番の子どもの読書活動推進計画を報告してください。

南生涯学習課長

11番、相楽東部広域連合子どもの読書活動推進計画(第二次推進計画)(案)についてです。令和2年度は、平成28年4月に作成しました「相楽東部広域連合子どもの読書活動推進計画第1次推進計画」が5年を経過し、見直しの時期となりました。今回、学校教育課と生涯学習課、また、関係機関、中学校・小学校・保育所・児童館・図書室の協力を得まして令和3年度から令和7年度までの第2次推進計画を作成しました。子どもの読書活動推進に関する基本的な計画及び京都府子どもの読書活動推進計画(第四次推進計画)を踏まえ、従前の計画を見直し、これまでの取組の成果と課題を明らかにし、更なる推進を図り、読書に親しむ子どもを増やすため、作成したところです。2ページから3ページまでは、第1次推進計画期間における成果と今後の課題を記載しています。読書活動の推進方策としては、8ページ、「施策の項目と5年後の目標」ということで、1番、家庭における読書活動の推進～読書の楽しさを体験する機会づくりから～、読書をとおして学ぶ力・考える力・判断する力を伸ばす。2番、学校における読書活動の推進～魅力ある学校図書館づくり～、読書週間が形成されるよう、司書と連携した読書指導。3番、保育園・保育所における読書活動の推進～身近に本のある環境づくり～、言葉とふれあい人とふれあう読書機会の提供。4番、地域社会における読書活動の推進～豊かな交流の地域づくり～、親子で読書を楽しむ催しの開催。5番、効果的な読書活動の推進～読書に親しむ体制づくり～、子どもと本をつなぐ人と場を育む取組です。9ページからは、この5項目についての基本方針を記しています。なお、この計画については、令和3年度から5年間を対象期間としています。取組の進捗状況や子どもの読書を取り巻く社会状況の変化等に対応するため、必要に応じて、その都度見直しを行っていきます。以上です。よろしくお願いいたします。

西本教育長

これは、本日、配布したものでですか。

南生涯学習課長

そうです。

西本教育長

そうしましたら、すぐに意見は出てきませんので、持って帰ってもらって、一旦、見てもらってお気づきの点がありましたら、次回の教育委員会で出してもらおうというのでよろしいですか。

(各委員からよろしいとの声あり)

西本教育長

ちなみに、この度、南山城小学校の読書活動というのは、かなりユニークな取組をしておりまして、例えば、マイブックカバン、いつも読みかけの本がカバンの中に入っています。こうした活動が、今回、局から府へ行って、府から全国へ行って、文部科学大臣賞の受賞が決まったとの連絡が入りました。4月23日、子ども読書の日に東京のオリピックセンターで表彰式があります。普段の取組が評価されるということは良いことだと思います。会議の途中ですが、ただ今から暫時休憩します。午前10時半から離任式です。それが終わったら、引き続き、会議を行うということでご理解をお願いします。

(暫時休憩)

西本教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番、令和3年度相楽東部広域連合予算（教育委員会関係）の概要について、学校教育課長と生涯学習課長から順次説明します。

竹谷学校教育課長

令和3年度相楽東部広域連合予算の概要です。別紙の資料をご覧ください。学校教育課予算は1ページからとなります。令和3年度予算ですが、昨年の11月から予算編成が始まっています。その時点で各小中学校の児童生徒数を元に積算しています。そして、連合の教育の重点の推進方策に沿って、資料の順番に説明します。推進方策の1つ目「豊かな学びの創造と確かな学力の育成」です。主なものを説明します。(1)学力診断テスト等の活用です。こちらは、国・府で行われています全国学力調査・学力診断テストです。対象から外れる小学校2年・3年・5年生を対象に国語・算数の学力診断テストを連合独自で行っています。継続事業です。(3)学力充実、教科補充支援です。学力充実に向けて英語・数学は各学年に先生2人の体制を組んでいます。また、少人数授業ができるような体制を組んでいます。これも継続事業です。推進方策の2つ目「豊かな人間性の育成と多様性の尊重」です。(1)人権教育の推進です。教職員の人権教育に係る部分です。継続事業です。(4)小中学校巡回図書館司書の配置です。小学校・中学校に図書館司書が巡回しています。週1回、各校を巡回し、図書室の利用促進、読書量を増やす取組をしています。継続事業です。(5)特別支援教育の充実です。特別な支援を要する児童生徒に対しての指導を行っています。対象となる子どもの数ですが、小・中学校各々10名程度となっています。継続事

業です。(6)通級指導教室の環境整備です。相楽の通級指導教室が昨年11月で解散になり、和東小学校に通級指導教室を開設しています。担当の教諭1名が配置されています。そちらの設備等の環境整備を行うものです。(8)いじめ・不登校児童生徒への対応です。臨床心理士であるスクールカウンセラーが各小学校を巡回しています。生徒・児童、保護者の相談等も受けています。なお、中学校に関しましては、府教委からスクールカウンセラーが配置されています。②は、いじめ防止等対策委員会です。こちらは先ほどの諸般の報告でも説明しましたが、会議を年2回開催しています。保護者、警察、弁護士、臨床心理士等から意見等を出していただき、いじめ防止の方策を協議しています。推進方策の3つ目「健やかな身体の育成」です。(1)運動能力・競技力向上への支援です。3小学校が合同で陸上運動交歓記録会を実施しています。陸上競技場を借り上げての取組です。継続事業です。(2)対外的に活躍する学校・生徒への支援です。中学校等の部活動の支援を行っています。推進方策の4つ目「学びを支える教育環境の整備」です。(1)学校給食費・修学旅行費無償化事業です。連合の教育に関する大綱に示している人づくりに資するための取組となっています。平成30年度から取組を行っています。(2)校外活動費補助金交付事業です。校外活動費の全額補助を行っています。小学校は令和元年度から、中学校は令和2年度から行っています。(5)日本語学習・生活指導員の配置です。南山城小学校、笠置中学校に在籍しているドバイからの児童生徒に対して、生活指導・日本語指導を行う指導員を配置しています。中学校におきましては、今年度に3年生を迎える子どもがいますので、進路希望実現に向けての支援を行う予定です。推進方策の5つ目「学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進」です。(1)学校運営協議会制度の導入と充実です。地域の住民や保護者の方々に学校運営に参画してもらい、「地域とともにある学校」の実現を目指した取組となっています。笠置小学校・南山城小学校・笠置中学校は、令和2年度から始まっています。和東小学校と和東中学校は令和3年度から取り組む予定です。推進方策の6つ目「文化振興と文化財の保存・継承・活用」です。(1)カヌー体験による「ふるさと再発見」事業です。木津川をカヌーで下るというものです。ふるさとの再発見ということで、ふるさとの自然を再確認することになっています。継続事業です。(3)心を潤すお茶の時間事業です。現在、ペットボトル等のお茶が普及していますが、急須でお茶を飲むという文化を体験することで、各学校で取組を行っています。継続事業です。(5)芸術鑑賞です。豊かな創造力やコミュニケーション能力を養うため、各学校でアーティスト等を招いて芸術鑑賞を行っています。継続事業です。推進方策の7つ目「魅力ある学校づくりの推進」です。(1)割愛職員の採用です。令和3年度から割愛職員が教育委員会に採用となっています。(2)小規模校の特性を活かした教育環境の推進です。①笠置小学校は、本来複々式ですが、単式で学級編成をするために本年度は常勤講師2名を単費で採用するものです。(4)小小・小中・中中連携事業です。小規模校ということで、小学校では月に1回は合同で3校、または、2校で学習等を行っています。また、小中の連携では、小学校から中学校へ進学する中での中1ギャップの解消を目指して、中学校の教師が小学校へ行き図工等を指導しています。学校教育課の主な施策は以上です。

南生涯学習課長

生涯学習課の令和3年度予算の主な施策について報告します。8ページです。5項目あります。令和3年度の「連合の教育」の重点に基づき作成しました。令和3年度の努力点です。1番、生涯学習の振興の(1)成人式です。令和2年度は、規模を縮小しながらもコロナ感染防止対策を取りながら実施することができました。引き続き、新成人の門出を祝福する事業として、権利と義務について自覚を持つよう啓発します。(2)大人もWakuwork体験事業です。11事業を計画しています。④の一筆画入門講座です。こちらについては、令和2年度から実施しているもので、先生は南山城村の住民です。令和2年度中に事業を開始し、その年に笠置町、和東町でそれぞれサークルが発足されました。今後もサークル活動を支援していきます。その他の恒例・人気の教室は、継続して実施してまいります。(3)心とカラダの健康づくり事業です。ヨガ教室、太極拳教室は、幅広い年代層、老若男女の参加があり、継続事業です。(8)和東スポーツクラブ事業です。テニス教室、フットサル教室、バドミントン教室は、コロナ禍でも子どもたちの参加があり、継続して実施をしていきます。2番、家庭の教育力の向上です。(4)家庭教育支援基盤構築事業です。④和東町「健康体操教室」(年2回)は、令和3年度の新規事業です。この家庭教育支援事業は、笠置町と南山城村での取り組みでしたが、令和3年度から和東町で新たに取組をする準備をしています。3番、地域の教育力の向上です。①笠置地域学校協働本部、②和東地域学校協働本部、③南山城地域学校協働本部、それぞれ20数回の行事をします。令和元年度に南山城地域学校協働本部が発足し、令和2年度に和東地域学校協働本部が発足しました。3町村それぞれコミュニティ・スクールと連携して実施していこうと計画しています。(4)暮らしのデザイン事業です。①隣まちツアー“3町村を知ろう”ということで、今年度は笠置編で、3町村を毎年、回っていく形を考えています。今年度は、笠置町を皆さんに知っていただく隣まちツアーを予定しています。(7)和東町各種サークル事業です。①サークル活動発表会です。新規事業です。南山城村の文化の集いや笠置町のふれあいフェスタのように、今年度、新しく和東町でも展示や発表の場を設けるという形でサークル活動発表会を予定しています。(9)地域交流事業です。3町村の地域交流です。連合が発足してから10回以上を越えている継続事業です。①の宵待ち隣町の宵涼み会は、社会教育委員会議との共催事業です。コロナ対策を行い、継続事業として実施する予定です。(12)ふるさと文化学習事業です。(13)文化財保護委員会です。令和2年度は、連合指定文化財として第1号を指定しました。今年度についても、指定に向けて調査・研究を行ってまいります。(14)和東町史編さん事業です。和東町史の編さんに向け、令和3年度は中盤に入っていきます。幅広い世代が参加できる催しや、報告書第2号の製作を計画しています。4番、子どもへの支援の充実です。(3)読書活動推進事業です。令和2年度の和東町システム更新に続いて、令和3年度は、南山城村図書室及び南山城小学校図書室のシステム整備に努めます。②笠置町図書室「ブックスタート」を開始します。新事業を進めていきます。5番、人権教育の推進です。(1)から(4)の事業により人権教育の推進に努めていきます。生涯学習課の主な施策は以上です。

西本教育長

学校教育課と生涯学習課の令和3年度の予算の概要を報告しました。特に、社会教育ですが、今年、連合は13年目に入りますが、3町村独自の取組で、まだまだ温度差が残っているのが現状です。それを下に揃えるのではなく、出来るだけ上にとというのが大事なと思います。先ほど生涯学習課長の説明にもありましたように、和東町でも展示や発表の場を設けるといってサークル活動発表会を予定しています。去年はコロナで無理だったので、今年は何とかやりたいと思っています。また、図書館関係で言いますと、どうしても笠置町図書室は事業が組めなかったのですが、今年、絵本の時間とかブックスタートの実施を考えているところです。ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

(各委員から特にないとの声有り)

西本教育長

それでは、各課の予算に基づいて効果のある事業をお願いします。

諸般の報告は以上です。

日程第5、議案第1号、相楽東部広域連合教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第1号、相楽東部広域連合教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則。上記の議案を提出する。令和3年4月1日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。本教育委員会事務局の職員体制を強化し、学校教育行政の発展を図るため、令和3年4月1日から公立学校教員を学校教育課課長代理として、割愛により採用することとし、本規則の一部を改正するものです。この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会事務局の組織及び事務分掌に関する必要事項を定めています。今回の改正は、議案の提出の理由にありましたように、教育委員会事務局の職員体制を強化するため、4月1日付けで豊富な教育経験を持つ京都府立学校教員を相楽東部広域連合職員として採用、その後、教育委員会事務局に出向となることから、組織規定を整理するものです。なお、この割愛職員は形式退職ということで、一旦、京都府立学校職員を退職し、新たに相楽東部広域連合職員として採用されるものです。新旧対照表をご覧ください。左が旧で右が新です。今回の改正は、学校教育課に課長代理を置くことから、第3条の事務局職員に「課長代理を置くことができる。」と定めるものです。また、この改正により、第4条の職務の規定に新たに「課長代理」の職務を定めるとともに、他の職の文言整理を行うものです。以上、よろしくお願いします。

西本教育長

割愛職員が入りましたので、それに関する規則の改正ということです。職務ですが、新旧対照表の「課長代理を置く」というのと、課長代理の職務のところ、第3項で「課長代

理は、上司の命を受けて課の事務について課長を補佐する。」「課長補佐は、上司の命を受けて課の事務について課長等を補佐する。」となります。和東町の規則に基づいているとのことです。

竹谷教育次長

和東町の規則を参考にしています。

西本教育長

それでは、これより質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

(質疑なし)

西本教育長

質疑がないようですので、これより採決します。

議案第1号、相楽東部広域連合教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第1号は承認されました。

日程第6、その他です。

事務局より説明してください。

竹谷教育次長

1番、諸報告(送付済)事項の①から③までは事前に配布しています。④の学校行事予定表と⑤の学校だより、⑥の「学校教育の重点」「社会教育を推進するために」京都府教育委員会資料については、本日、机上に配布しております。

2番、次期定例教育委員会の開催日程の案です。5月の開催日の案ですが、5月12日の水曜日、午後3時から、場所はこの会議室です。主な議案は、令和3年度連合立学校の各主任の承認の専決処分等です。よろしく願います。

(教育長、委員により「5月の定例教育委員会の日程」を協議する。)

西本教育長

次期の定例教育委員会は、5月12日の水曜日、午後3時からです。

以上で、令和3年度第1回定例教育委員会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

〈午前10時59分閉会〉

— 了 —